

令和 2 年 第 5 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 2 年 3 月 1 0 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉孝
教育長職務代理者	古巻勲
委員	蓮沼千秋
委員	石井正治
委員	庭野正和

事務局	教育推進課長事務取扱	
	教育委員会事務局参事	柴田靖弘
	学務課長	田島勉
	指導室長兼教育研究所長	近津勉
	学校施設担当課長	石塚修
	統括指導主事	傳田学

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡田隆史
	同 主査	志村一彦

千 葉 教 育 長	開会時刻 午後 1 時 ただいまから、令和 2 年第 5 回教育委員会定例会を開催いたします。 日程第 1、署名委員を決定いたします。石井委員と庭野委員にお願いいたします。 続いて、日程第 2、議案の審議にまいります。 はじめに、第 7 号議案、江戸川区教育委員会教育目標・基本方針及び教育重点施策についてを審議いたします。 事務局から説明をお願いいたします。
柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会事 務局参事	第 7 号議案、江戸川区教育委員会教育目標・基本方針及び教育重点施策についてでございます。お手元に資料をお配りさせていただきました。 内容といたしましては、教育目標・基本方針につきましては、大きく変更を加えておりません。3 枚目から、令和 2 年度教育重点施策といたしまして、赤字で見え消しをしたものを、お手元にお配りしております。 1 ページ目はタイトルでございますが、2 ページ目をごらんいただきたいと思います。既に、委員さん方からもご意見をいただきまして、基本方針の 2 番、重点施策の 1 ポツ目の丸でございます。学習指導要領の改訂を受け、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を推進していくため、少人数習熟度別指導や課題別指導というようなこと。それから、ICT の有効活用に取り組むなどということが、変更を記載させていただきました。 それから、四つ目のところでは、「はぐくむ」の部分で、「高める」という言葉で訂正してございます。 3 ページ目、一番下の部分でございますが、オリンピック・パラリンピック教育レガシーに関する部分につきまして、これまでの取り組みが、ことしそのプランを迎えるということで、このような形に変えさせていただいております。 続いて、4 ページ目でございます。子ども家庭支援センターという組織でございましたが、この 4 月から児童相談所開設に伴いまして、このように訂正をさせていただいております。変更点は以上でございます。
教 育 長	ありがとうございます。じゃあ、この件に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたら、どうぞお願いします。
庭 野 委 員	これは本当に取り越し苦労なのかもしれませんが、3 ページ目です

	か、オリパラのページのことが出ていますが、今の段階ではわからないんですけども、やがてオリンピック等まで影響を及ぼすとしたらば、この辺のところは柔軟に変えていくとか、あるいは、このまま策定したものの自体は残っているわけですから、レガシーとして残せたという、そういうことを考えると、もうこのままでもいいのかなとも思いますが、その点どうでしょうか。
教育推進課長	この時点での策定内容ということで、今の時点の表記にさせていただいております。まだ今の時点では、オリンピック、ＩＯＣさんもやられると、延期も何もあまり明言されないという、やる方向でということですので、変更していきたいと思いますが。もし延期ですとか何か変更点が出てきたとしても、この文言の取り組みの方針としては、こういう形で策定したということで捉えられるのかなというふうに。
庭 野 委 員	文面で見ると限りは、大会の有無というのは、直接的にはかかってこないかなと思いますので。これ一応、それこそ心配性の老婆心といえますか。
教育推進課長	レガシーとして推進してまいります。
教 育 長	よろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、他になれば、第７号議案は、原案のとおり決定いたします。 続きまして、第８号議案、“東京２０２０大会を花でおもてなし”葛西臨海公園ひまわりロード開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題といたします。 事務局からのご説明をお願いいたします。
教育推進課長	第８号議案、“東京２０２０大会を花でおもてなし”葛西臨海公園ひまわりロード開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。お手元には申請書をお配りしてございます。 申請者は、公益財団法人えどがわ環境財団、理事長名でございます。 この実施時期でございますが、令和２年７月２４日、金曜日から９月６日、日曜日、４５日間ということで実施となっています。 実施会場は、都立葛西臨海公園。事業規模といたしましては、この公園の

来場者を対象にということでございます。経費等の徴収等はありません。

2枚目に、この実施計画（案）をお示ししてございます。こちらの一番目にございます目的でございます、花のまち江戸川区らしいおもてなしと児童・生徒たちのオリパラへの参加意識の醸成及び生涯忘れられない思い出、心のレガシーを残すことを目的に、区内の小学校すくすくスクールを初めとする子どもたちが丹精込めて育てたヒマワリで、世界中から訪れる来場者を歓迎するということでございます。

場所は、臨海公園駅からカヌー・スラロームセンターへの誘導路となっております。裏面に、その地図が示されていますけれども、臨海公園の海に向かっていく道でございます。

共催ということで、江戸川区、それから公益えどがわ環境財団、同じく、公益財団の東京都公園協会の3者の共催でございます。

主管は、公益財団えどがわ環境財団。

後援としての予定ということで、今回、申請が上がっております、江戸川区教育委員会、それからJ：COM江戸川、エフエム江戸川を予定しているということです。

協力者としては、江戸川区すくすくスクール、区民ボランティア、東京都建設局、公益財団法人東京都農林水産振興財団、それから東京都種苗研究会、それから東京都トラック協会江戸川支部、江戸川南法人会、江戸川花卉園芸組合等々ということでございます。

参加団体は87団体、このうち70がすくすくスクールということになりますけれども、それから区内の特別支援学校、そしてグローバルインディアンインターナショナルスクール東京、それから青少年の施設7施設、区立中学校の特別支援学級の設置校6校、それから東京シュレー江戸川小学校ということでございます。

内容といたしましては、このひまわりロードを実施するにあたって、そのヒマワリを種から育てていただいて、そのヒマワリを咲かせたものをプランターに育ててものを、このロードに並べるというような、その取り組みを行うというものでございます。

裏面をごらんいただきますと、スケジュールが載ってございますけれども、すくすくスクールへの栽培説明、3月下旬からスタートしまして、4月には栽培のキット、そしてこれを5月に搬入して、ここから栽培を始めます、6月中旬から7月中旬にかけてです。7月には、この育てたプランターをこの会場に移動し、展示をして、また学校に返却をすると、そういう流れでございます。

	資料としては、その他、予算書として、区の補助金５００万円として、財団の資金として７４５万２、０５８円、収入の合計が１，２４５万２，０５８円。支出でございますが、消耗品関係、それから委託費、賃借料、そして保険となっております。 それから、財団の評議員及び役員の名簿、そして環境財団の定款を資料としておつけしてございます。 実は、この実施に向けまして、本年度この事前に、協力を依頼されまして、ここでは８校のすくすくで実際にヒマワリを育てて、試しをしております。そこには、もちろん水やりですとかやるんですけども、当該のボランティアの方だったり、それから学校応援団の方たち、ボランティアの方々が大勢参加していただいて大体うまくいきました。かなりすくすくでは育てるということはやるんですけども、そこに至るまでです、３５の団体で協力団体というものを組織して、この準備に向けて検討も重ねてきたところでございます。 その３５団体の中には、江戸川区立の小学校長会、そして小Ｐ連、中Ｐ連、そういった教育関係の方々にもお入りいただいております。それから、先ほども言いました、実は最初、すくすくスクールだけということだったんですが、定例校長会でこの話を財団さんがしてくれまして、中学校ではやなくていいのかという、校長から声が上がりまして、それで特別支援学級の生徒児童で６校、手を挙げていただいて、そこでもやりますということでヒマワリを育ててもらうという参加がそこから入っております。 というようなことでございまして、この育てることの協力のボランティアの方がいれば、トラック協会の方々が、そのプランターを運んでいただく、そのようなこと。その運ぶときには、Ｐ連のＰＴＡの方々もご協力をいただけたらと。そういったことで、このおもてなしのひまわりロードの実施をしていくというお話でございます。 説明は以上でございます。
教 育 長	ありがとうございます。 ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、どうぞお願いいたします。
庭 野 委 員	今のお話では、試しをされているということで、咲くということは確認されていると思うんですけども。一つ、今、心配なのは、スケジュールで、すくすくスクールへ栽培の説明というふうにして、今月中と書いてあるんです

	けども、これがもちろんすすすくの運営の人たちに説明をするということなので、多分できるんじゃないかとは思いますが。実際には、そこに子どもたちがいて、子どもが手をそこに加えてということが価値あることだと思うんですけども。3月中は難しいので、4月になってばたばたとやるのかなという予測はできるのですが、そんな方向で考えていらっしゃるのかどうか、教えてください。
教育推進課長	今、学校がお休みで、すすすくも春休みからできるかどうかということになると思います。実際にこのスケジュールをごらんいただきますと、5月のところに 番とありまして、栽培キットの搬入ということで、この時点ですくすくに持ち込むという予定をしているようでございますので、その間の4月の時点で少しずれ込んだとしても、4月中にできれば、何とか間に合うのかなというふうには思っております。恐らくは、すすすくの職員に説明をし、その職員が子どもたちに説明をしながら実際にはやると、そういうことになるのかなというふうに思います。 プランターに種を植えて、土の床をつくって種を植えてというところが最初の作業になるかと思いますが、このヒマワリを育てながら、その観察だとか、それからスケッチをして、そういった学びにもつなげていければというような思いもありますので、少し後ろにずれ込んでみけるのかなというふうなことになっていますが、そこら辺は、財団さんとよく打ち合わせをしながら進めてまいりたいと思っております。
庭 野 委 員	ありがとうございます。
蓮 沼 委 員	なかなか規模の大きい企画だと思うんですけども、この環境財団だったかどうかちょっと忘れてしまったんですけども、各学校に無償で前もやっていましたよね。
教育推進課長	おもてなし。
蓮 沼 委 員	そうですね、前課長もかかわって。私のいたところでも、体育館の前とかとてもきれいにしてもらいました。子どもたちの心を育むというものもあるし、とてもすばらしい取り組みだと、とても有意義なのかなというふうに思います。

石 井 委 員	花を育てて、その育てて、花を咲かせておもてなしということで、情操教育的にもすごくいいなというふうに思います。 一つお伺いしたいことがありますて、葛西臨海公園って都立の公園なので、都からの補助があってもいいかななんて思うんですけど、そこはないんでしょうか。
教育推進課長	一応、この共催というところで公益財団の東京都公園協会というところが入っておりますけども、それはやはり場所的な問題でありまして。ただ、いろいろ協力はいただくということで、この協議会の中にも私も出席させていただきましたが、非常に協力的な財団さんで、力を合わせてやりましょうと言っていておりますが、金銭的な部分はお聞きしておりません。 お気持ちは、大分感じます。
石 井 委 員	ありがとうございます。
石 井 委 員	定款の附則によると、これは平成２３年１０月１９日より施行というか、これちょっと不案内でちょっとお聞きしたいんですけど、基本的なことを。財団そのものは２３年にできたということで、理解でよろしいですか。
教育推進課長	公益財団となった時点だということだと思います。以前は区の組織の一部だったんですが、外に出したということでございます。
石 井 委 員	それと、あと具体的に事業というのは、具体的なやつはどういうのが今まで、大体表立ったもので代表的なものでしょうか。
教育推進課長	公益財団ができて、最初は、今もそうなんですけども、ポニーランドの運営ですとか、動物園の運営ですとか、それから公園の管理を一時やっておりました。まだそのときは、区の組織の一部として、当時は土木部に所属していました。公園をつくるのは土木部で、管理をするのが財団というすみ分けをしておりましたが、それを今度は財団は公園から離れると、江戸川区の組織から外れると。要するに、財団法人というのは、法人の見直しで、公益財団法人という形で離さなきゃならなくなって、それで離れたんです。 そのときに役割もしっかり変えて、今は動物園の運営が一つ。ただ、その花を増やしていくと、そういう取り組みも一つとして、大きな一つの仕事として今も位置づけられていまして。ですから、公園管理ですとか、そういっ

	たものはなくなりました。 今、蓮沼委員からもおっしゃっていただいた、おもてなしの取組みを学校でやりませんか。子どもが花を育てることで情操教育につなげられないかと、花でいっぱいの江戸川区にしようという中で、各学校が受け皿になりましたけれども、苗もみんな財団さんが提供してくれて、花壇もつくるのも財団さんが来てくれてやりました。
石 井 委 員	やってくれますね。それはすごいですね。
教育推進課長	要するに、花を育てること、水やりだとか、そういったことを子どもたちが今もやっているという取り組みは、もう３年ほど前から始めていました。今回、オリンピック・パラリンピックに向けて、こういった取り組みを打ち出したというところでございます。要するに、今は花とそれから動物、ポニーランド、それから行船公園の動物園、この運営もそうなんです。
石 井 委 員	それと、現場でもって実際に花を育てたりする動く職員というか、方は財団の職員なんですか、それとも区の委託か何かを受けている。
教育推進課長	以前は区から出向した職員もいましたけれど、今は公益財団にかわりまして、今は公益財団の職員。
石 井 委 員	職員ですか、なるほど。
教育推進課長	江戸川区の職員ではないです、財団の職員。
石 井 委 員	わかりました。
教 育 長	よろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、他になければ、第８号議案は、原案のとおり決定をいたします。続いて、日程第３、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、教職員の人事についての報告にまいります。この報告事項は人事に関する案件のため、江戸川区教育委員会会議規則第１３条に定める秘密

	会により審議したいと思います。この発議に賛成の方の挙手をお願いをいたします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成者多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 〔秘密会〕 〔秘密会終了〕
教 育 長	次に、いじめ電話相談、令和元年度２月分について、事務局から説明をお願いいたします。
教育研究所長	それでは、令和元年度２月分のいじめ電話相談につきまして、ご報告を申し上げます。２月１日から２９日の間にございましたいじめの電話相談は２件です。内訳でございますけれども、小学校１年生男子が１件、４年生の男子が１件でございます。この４年生の男子の１件でございますけれども、実は先月、１月のご報告を申し上げたうちのと同一の方でございます。主訴も教室内でいじめがあるということで、これも主訴も同様でございました。ただ、このお電話をいただいた翌日に学校の管理職と話し合いの場があるということで、どんなふうに話を持っていけばいいかというようなことの内容の相談ということで、研究所にご相談をいただいたということでございます。 なお、この相談の案件でございますけれども、指導室のほうでも状況は把握してございまして、学校の対応についても指導をしているところでございます。 それから、１年生のほうの案件でございますが、これは１年生男子で匿名でございました。内容といたしましては、同級生から、特定の子から何もしないのに手を出される、叩かれる、蹴られるなどということで、そのお電話をいただいた、昨日、一昨日、階段から突き落とされて、頭と腰をぶつけて保健室で休んだというようなこともございました。これも学校と話し合いをしていくことになるんだけれども、どのように話し合いをしていったらいいかというような内容の主訴でございました。 行為の内容がちょっと危険なこともありますので、相談室のほうから指導室のほうに連絡がございまして、指導室のほうからは、こうした児童についての情報提供を各学校に求めて確認したところでございますが、現時点では、

	まだ該当するというような案件のご報告はいただいてございません。 以上でございます。
教 育 長	ありがとうございます。ただいまの件ですけれども、質問、ご意見ありましたら、どうぞお願いします。
石 井 委 員	小学校1年生のほうのいじめ相談なんですけど、これは何といいましょうか、事件に近いような事柄でして。階段、押して落とすというのは、段数分転げ落ちますし、頭を打ったということで、打ちどころが悪ければ脳内出血等々でかなり重篤なことが引き起こされる可能性もありますので。匿名性は、ということをおっしゃっているようなんですけれども、私どもとしても積極的に把握していくということがかなり重要だと思います。そこら辺はもちろんやっていただいていると思うんですが、話しても大丈夫な範囲でよろしく願います。
教育研究所長	相談を受けた教育委員会相談員のほうも、事態を重く見まして、指導室のほうに一報をとということでございました。指導室のほうからは、この状況が階段から落ちた、保健室で休んだということ。それから、母親も既に学校に相談に行っているという事実も、この電話の中ではございました。父親も学校に相談に行ったという事実があるということでございました。その相談日時も報告がありましたので、こういった日時にこういうご相談があったはずであるということで、学校のほうには情報提供をいたしまして、該当するような事案があったら連絡をとということでいたしております。 ただ、実際に、現時点において、学校のほうからは該当がないということでの返事が来ているということでございます。引き続き、情報提供については、学校のほうに依頼してまいりたいというふうに考えております。
古 巻 委 員	ゲームがはやっているでしょう。子どもたち、暴力的なこと、いわゆるバイオレンス麻痺というかな、バーチャルでもって人を平気で殺したり何かするようなことというのは、それは直接的に影響が起こるのか。直接的というか、少なくとも何かこう。ちょっと小学校1年生あたりで、今、石井委員がおっしゃったように、階段から突き落とすなんていうのは、その怖さを知らないというか、重大さというか。
蓮 沼 委 員	背景としては、少なからず、そういうのが影響すると言われてますよね。

古 巻 委 員	憂うべき問題ですね。
蓮 沼 委 員	状況が一緒に何か遊んでいる状況なのか、あるいは、もう、ただその子がいて、ぼんややっちゃったとか。背景が全くつかめないで、わからないですね。
古 巻 委 員	まあ大事には至っていないということなら、いいですけど。
蓮 沼 委 員	情緒的に不安的な子とか、コントロールできない子とか、抱えている学校もあると思うんです。
古 巻 委 員	ちょっとその辺が気になりましたね。
蓮 沼 委 員	継続して、アンテナを高くしてね。
石 井 委 員	小4のお子さんなんですけれども、1月にあって、2月にまたあって管理職と相談されるというそういうご説明でしたけれども。管理職の方と相談したてんまつというのは、何かわかっているのでしょうか。
教育研究所長	このお三方は、副校長とは人間関係がうまくできていまして、何かこういったことがあると副校長によく、これまでも相談をしてきておりました。今回も副校長のほうと連絡を取り合って話をした結果としては、副校長のほうに気をつけて見てまいりますということで、一応この段階ではおさまってはいらっしゃいます。 ただ、これまでも、実は1月にもございましたが、それ以前にも、実はあった方でございますので、今後も継続して見ていく必要はあろうかというふうに考えてございます。
蓮 沼 委 員	そういう受け皿とかクッションになってくれる管理職、副校長とかいるといいですよ。時々、余計問題をこじらせる人もいるから。余計なことと言って、それが問題になるなんてことが。 でも、全体的には件数も少ないし、いいかなという感じがしますけど。あとは、見えないところですね。

古 巻 委 員	来月、3月でまたどうなるかわかりませんが、年間を通してどうだったのか。顕在化してないのもいっぱいあるので、何とも。どうなんでしょう、去年と比べて。
教育研究所長	2月の時点での、今年度については2月の時点での集計数でございますが、この1年間で24件のいじめ電話相談がございました。昨年度は1年間、4月から3月までの合計で20件でございますので、2月の時点で昨年度の件数を上回っている状況でございます。 傾向といたしましては、例年でございますけども、やはり9月から10月にかけて相談件数が伸びていくというような傾向がございます。 ちょっと昨年だけが特徴的だったのか、昨年は年度末に一気に5件ということで増えました。今年度、例年は大体2月から3月にかけては、件数が減るという傾向でございます。ただ、本年度まだ3月、3月はこの状態ですので、学校が今閉じている状態ですので、ちょっと件数がどうなるかというのは、わからない状況ではございます。 以上でございます。
教 育 長	では、他になれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和2年第5回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後1時43分